

・記載した内容は概要ですので、実際の活用に当たっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合があります**ので、**次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください**。

●活用の場面	名	称	主な対象事業・テーマ	対 象 者	補助・助成要件等	補助・助成率、金額	募集時期 (過去の実施例)	問い合わせ先
●ものづくりの技術 基盤の高度化に向け た研究開発を行いた い	成長型中小企業等 研究開発支援事業 (Go-Tech 事業)		中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的に、特定ものづくり基盤技術(情報処理、精密加工、立体造形等の 12 技術分野)及びIoT、AI 等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援	●中小企業者等が「主たる研究等実施機関」として参画する共同体 ・共同体は、研究等実施機関、事業管理機関を含む2者以上で構成することが必要	●中小企業要件(中小企業者等が受け取る補助金額が全体の2/3以上) ●研究開発計画 ●高度化指針との整合性 ●従業員数21名以上の場合、交付申請時までに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表を要する ●事前に「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」への登録	【通常枠】 ●期間:2年度または3年度 ●補助金額 初年度: 4,500万円以内 2年度目: 2年度の合計で7,500万円以下 3年度目: 3年度の合計で9,750万円以下 ●補助率: 補助対象経費の2/3以内 ・2年度目以降の補助金額は、中間評価の結果、継続が許可された場合に限り、交付申請可(原則として上記上限額の範囲、かつ採択時又は中間評価において認められた各年度の金額の範囲内)	●令和7年度 公募期間: 2025年2月17日 ～2025年4月18日17時	主たる研究実施場所の都道府県を所管する経済産業局等 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html
●革新的な製品・サービスの開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等を支援してほしい	ものづくり・商業・サービス 生産性向上 促進補助金		中小企業者等の生産性向上や持続的な質上げに向けた、「革新的な新製品・新サービスの開発」や「海外需要開拓を行う事業」に必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業 A. 製品・サービス高付加価値化枠 ・革新的な新製品・新サービス開発(※1)の取り組みに必要な設備・システム投資等が対象。 ※1: 革新的な新製品・新サービス開発とは、顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発すること。 B. グローバル枠 海外事業(※2)を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等が対象。 ※2: 海外事業とは、海外への直接投資に関する事業、海外市場開拓(輸出)に関する事業、インバウンド対応に関する事業、海外企業との共同で行う事業のこと。	●日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、資本金・常勤従業員数その他の一定の要件を満たす中小企業者、小規模企業者、小規模事業者および特定事業者の一部 ●公募要領で定める一定の特定非営利活動法人 ●公募要領で定める一定の社会福祉法人	●【基本要件】: 次の基本要件①～③を全て満たす補助事業終了後3～5年の事業計画を策定し、かつ従業員数21名以上の場合は基本要件④も満たすこと ①事業者全体の付加価値額の年平均成長率を3.0%以上増加させること ②従業員及び役員それぞれの給与支給総額の年平均成長率を2.0%以上増加させることなど ③事業所内最低賃金を、毎年、事業実施都道府県における最低賃金より30円以上高い水準にすること ④(従業員数21名以上の場合のみ)「次世代育成支援対策推進法」第12条に規定する一般事業主行動計画の策定・公表を行うこと ●「グローバル枠」を利用の場合、上記【基本要件】に加えて、「グローバル要件」を満たす必要があります。 ●補助事業実施期間内に発注～支払等の全ての事業手続きが完了すること ●日本国内に補助事業の実施場所(工場や店舗等)を有していること ●GビズIDプライムアカウントの取得	※以下、「中小企業」に該当の場合 A. 製品・サービス高付加価値化枠 ●補助金額 100万円～2,500万円(※) ※補助上限額は、従業員規模で異なります。 ●補助率 : 1/2 ●補助事業実施期間: ・交付決定日から10か月(ただし、採択発表日から12か月後の日まで) B. グローバル枠 ●補助金額 100万円～3,000万円 ●補助率 : 1/2 ●補助事業実施期間: ・交付決定日から12か月(ただし、採択発表日から14か月後の日まで)	●第21次公募 申請受付: 2025年10月3日(金)17時 ～2025年10月24日(金)17時	ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話:050-3821-7013 受付時間:10:00～17:00 (土日祝日および12/29～1/3を除く) 詳細は、ものづくり補助事業公式ホームページ(ものづくり補助金総合サイト) https://portal.monodukuri-hojo.jp/ メールアドレス(公募要領関連) kakunin@monohojo.info GビズIDのサイト https://gbiz-id.go.jp/top/
●組合等が抱える諸問題を解決したい	中小企業組合等 課題対応支援事業 (中小企業組合等活路 開拓事業について記載)		中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、これを改善するための取組みに対して支援 ● 中小企業組合等活路開拓事業 ①次のA～Fの各取組みを複数組み合わせて実施 A. 調査・研究 B. 試作・改造 C. 実験・実用化試験 D. 試供・求評 E. ビジョン作成 F. 成果普及講習会等開催 ②展示会等出展・開催(単独取組み) ●「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」「連合会(全国組合)等研修事業」については募集要綱ご参照	中小企業団体(事業協同組合等)技術研究組合 一般社団法人、一般財団法人 中小企業者(3者以上)が共同出資する会社組織 有限責任事業組合 任意グループ 等	●2025年4月1日現在、設立(結成)後、原則、1年以上経過していること(任意グループは2年以上)	【大規模・高度型】 ●補助金額 100万円～2,000万円 【通常型】 ●補助金額 100万円～1,200万円 【展示会等出展・開催】 ●補助金額 上限 1,200万円(下限なし) ●補助率 上記のいずれも補助対象経費の6/10以内 ●補助事業の実施期間(第3次) 補助金交付決定日～2026年2月13日(金)まで	●第3次募集 2025年7月7日(月) ～8月7日(木)必着	全国中小企業団体中央会 振興部 TEL.03-3523-4905、4907 詳細は https://www.chuokai.or.jp/index.php/subsidy/subsidykadai/
●伝統的工芸品産業 に対する支援を受け たい	伝統的工芸品産業 支援補助金		「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下、伝産法)」に基づき、組合、団体及び事業者等が実施する事業に要する経費の一部を国が補助	●伝産法の規定に基づき各種計画の認定を受けた組合、団体、事業者等(事業により異なります) ●補助対象者は、各種計画の作成及び事業の遂行に責任を持ち得る日本に拠点を有する者であること。また、組合・団体・グループ等の場合、その 構成員の意思が十分に反映されている組織であること。	※左記ご参照	●補助金交付額 原則 50万円～ 2,000万円 ●補助率 補助対象経費の1/2以内～2/3以内 ※公募要領ご参照(各事業により異なる) ●補助事業期間: 交付決定日～当該年度末(2026年3月31日)まで	●令和7年(2025年)度 申請受付: 2025年1月7日(火) ～ 1月28日(火)17時	●経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課 伝統的工芸品産業室 TEL 03-3501-1511 (内線)3651～3652 ●各経済産業局 産業部等 詳細は https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2025/k250107001.html

・記載した内容は概要ですので、実際の活用に当たっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合があります**ので、**次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください**。

●活用の場面		名	称	主な対象事業・テーマ	対 象 者	補助・助成要件等	補助・助成率、金額	募集時期 (過去の実施例)	問い合わせ先
●研究開発型ベンチャー企業等のための実用化開発支援を受けたい		新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 (※「フェーズC(実用化研究開発)」についてのみ記載)		再生可能エネルギーの導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を支援 ●公募する技術分野はエネルギー基本計画等に示されている、以下の(ア)または(イ)の分野に該当し、再生可能エネルギーの普及につながる提案 (ア) 太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス利用(特定のバイオマス種に限定)、再生可能エネルギー熱利用、その他未利用エネルギー(原子力を除く。)分野 (イ) 再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術(水素・燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等)	●日本国内で登記されている中小企業等で、本提案に係る主たる技術開発のための拠点を国内で確保できること	●事業期間終了後3年以内で事業化が達成可能な具体的な内容であること 等 ●事前に、「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」に登録	●事業期間 原則として、2年間以内 ●助成対象費用 原則として、1テーマあたり2.25億円以内 NEDO助成率2/3以内 (NEDO負担額1.5億円以内)	●2025年度 2025年4月24日(木) ～2025年6月12日(木) 正午 アップロードを完了	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 再生可能エネルギー部 詳細は https://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100430.html E-MAIL: venture-pfg@nedo.go.jp
●発明考案を実施・展開するための支援を受けたい			発明研究奨励金	中小企業や個人の発明考案の試験研究で、次の事項に該当し、その発明考案の実施化もしくは展開に必要と認められるものを交付対象 (1)特許権として登録済みのもの (2)実用新案は、登録済みで実用新案技術評価書入手済みのもの	(1) 中小企業又は個人 (2) 個人の共同発明の場合は、その代表者 (3) 企業内発明の場合は、企業代表者の承認を得た者 但し、成年被後見人及び被保佐人を除く (4) 過去に本奨励金の交付を受けた者が申請する場合は、交付決定後の義務の報告書を提出した者	※「主な対象事業・テーマ」欄 をご参照	●交付金額 1件あたり100万円以内	●2025年度／第45回 2025年5月1日～7月31日	公益財団法人日本発明振興協会 発明研究奨励金交付事業実行委員会 TEL:03-3464-6991 詳細は https://jsai-org.secure-web.jp/page/syourei
●技術的に新規性の高い研究開発のための支援を受けたい			研究開発助成金	現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、以下のいずれかに該当し、原則として2年以内に事業化の可能性があるもの(他の助成金制度との併願も可能)。 (1)産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの。 (2)(1)に準ずるもの。	原則として、設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業(大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く)または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者	※「主な対象事業・テーマ」欄 をご参照	●助成金の額 次のいずれか少ない金額 ・1プロジェクトにつき300万円以内 ・研究開発対象費用の1/2以下	●2025年度 応募期間 第1回: 4月20日(日)～5月20日(火) →募集終了 第2回: 9月20日(土)～10月20日(月)	公益財団法人三菱UFJ技術育成財団 TEL:03-5730-0338 詳細は https://www.mutech.or.jp/subsidy/ E-MAIL: info@mutech.or.jp